

第42回定例会

伊方町議会議録

No. 2

平成27年 10月 6日 開会

伊方町議会

第42回伊方町議会定例会会議録

○招集年月日 平成27年10月6日(火)

○招集の場所 伊方庁舎4階議場

○開会(開議) 10月6日(火) 10時00分宣告

○出席議員(16名)

1番	竹内 一則	2番	廣瀬 秀晴
3番	清家慎太郎	4番	福島 大朝
5番	菊池 隼人	6番	山本 吉昭
7番	小泉 和也	8番	中村 敏彦
9番	吉川 保吉	10番	阿部 吉馬
11番	小林 絹久	12番	菊池 孝平
13番	中村 明和	14番	高岸 助利
15番	篠川 長治	16番	吉谷 友一

○欠席議員(0名) なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求める者の職氏名

町 長	山下 和彦	副 町 長	森口又兵衛
教 育 長	河野 達司	監 査 委 員	阿部 一寿
総 務 課 長	門田 光和	財 政 課 長	中田 克也
政策推進課 長	坂本 明仁	町 民 課 長	菊池 嘉起
福 祉 課 長	橋本 泰彦	保 健 介 護 課 長	小野瀬博幸
産 業 振 興 課 長	大野 金能	産 業 振 興 課 付 課 長	兵頭 達也
農業委員会事務局長	三好 正弘	建 設 課 長	黒田徳太加
瀬戸総合支所長	井上 利彦	三 崎 総 合 支 所 長	大田 甚好
上 下 水 道 課 長	寺谷 哲也	会 計 管 理 者	山本 桂二
教育委員会事務局長	大森 貴浩	中 央 公 民 館 館 長	中田 信幸

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	細川 幸登茂	書	記	岩村 寿彦
書 記	吉本 治	書	記	矢野 喜久

伊方町議会第42回定例会議事日程（第2号）

平成27年10月6日(火)
午前10時00分開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- | | | | |
|-----|-----|------------|--|
| 日 程 | 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| | 〃 | 第 2 | 平成26年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について（議案第86号） |
| | 〃 | 第 3 | 平成26年度伊方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（議案第87号） |
| | 〃 | 第 4 | 平成26年度伊方町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について（議案第88号） |
| | 〃 | 第 5 | 平成26年度伊方町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について（議案第89号） |
| | 〃 | 第 6 | 平成26年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（議案第90号） |
| | 〃 | 第 7 | 平成26年度伊方町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（議案第91号） |
| | 〃 | 第 8 | 平成26年度伊方町介護サービス特別会計歳入歳出決算認定について（議案第92号） |
| | 〃 | 第 9 | 平成26年度伊方町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（議案第93号） |
| | 〃 | 第10 | 平成26年度伊方町小規模下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（議案第94号） |
| | 〃 | 第11 | 平成26年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について（議案第95号） |
| | 〃 | 第12 | 平成26年度伊方町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について（議案第96号） |
| | 〃 | 第13 | 平成26年度伊方町水道事業会計決算認定について（議案第97号） |
| | 〃 | 第14 | 南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める陳情について（陳情第3号） |
| | 〃 | 第15 | 伊方原子力発電所3号機の再稼働についての陳情について（陳情第5号） |
| | 〃 | 第16 | 伊方原発3号機の再稼働は認めないこと」を求める陳情について（陳情第6号） |
| | 〃 | 第17 | 伊方原発の再稼働を認めないよう求める陳情について（陳情第7号） |

- 日 程 第 1 8 伊方原子力発電所 3 号機の再稼働を求める陳情について (陳情第 1 号)
- 〃 第 1 9 伊方原子力発電所 3 号機の再稼働を求める陳情について (陳情第 2 号)
- 〃 第 2 0 四国電力伊方原子力発電所 3 号機の再稼働を求める陳情について (陳情第 4 号)
- 〃 第 2 1 伊方町議会会議規則の一部を改正する規則制定について (発議第 3 号)
- 〃 第 2 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 〃 第 2 3 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

1 閉 会 宣 告

再開宣告（10時00分）

○議長（吉谷友一） 皆さん、おはようございます。これより伊方町議会第42回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（吉谷友一） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それに従いまして、議事を進めて参ります。これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員

○議長（吉谷友一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、9月30日の本会議と同様、11番 小林絹久議員、12番 菊池孝平議員を指名いたします。

議案第86号～議案第97号

○議長（吉谷友一） 日程第2「平成26年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」議案第86号から、日程第13「平成26年度伊方町水道事業会計決算認定について」議案第97号までを一括議題といたします。以上の決算認定12議案は、いずれも10月2日の議員全員協議会で審査した結果、それぞれ認定すべきものと決定しておりますので、質疑、討論を省略し、これより一括にて採決いたします。お諮りいたします。平成26年度における各会計の決算については、いずれも認定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、議案第86号「平成26年度伊方町一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第97号「平成26年度伊方町水道事業会計決算認定について」の12議案は、いずれも認定されました。

陳情第3号、陳情第5号、陳情第6号、陳情第7号

○議長（吉谷友一） 次に、日程第14から日程第17までの陳情第3号、陳情第5号、陳情第6号、陳情第7号の伊方原子力発電所再稼働に対して反対の陳情4件を一括議題といたします。これらの陳情4件については、伊方町議会第41回定例会及び第39回臨時会において、原子力発電対策特別委員会付託となり、審査が終了しておりますので、原子力発電対策特別委員会委員長の報告を求めます。

○原子力発電対策特別委員会委員長（中村敏彦） 議長

○議長（吉谷友一） 特別委員長

○原子力発電対策特別委員会委員長（中村敏彦） それでは、原子力発電対策特別委員会に付託されております事件について、その審査結果をご報告申し上げます。はじめに、伊方原子力発電所の再稼働に対し、反対の立場からの陳情4件については、1番、伊方町議会第41回定例会（平成27年6月23日）において付託されました陳情第3号「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める陳情。2番、伊方町議会第39回臨時会（平成27年9月7日）において付託された陳情第5号伊方原子力発電所3号機の再稼働についての陳情。3番、伊方町議会第39回臨時会（平成27年9月

7日)において付託された陳情第6号「伊方原発3号機の再稼働は認めないこと」を求める陳情。4番、伊方町議会第39回臨時会(平成27年9月7日)において付託された陳情第7号伊方原発の再稼働を認めないよう求める陳情。以上の4件であります。なお、特別委員会といたしましては、これらの陳情の取り扱いについて、審議するため参考人を招致するなど、特別委員会の開催については、平成27年7月29日、9月10日、9月15日、9月25日そして10月2日に開催いたしましたところでございます。次に審査の経過であります。特別委員会では、参考人招致や現地調査等を行いながら、質疑・意見交換を行い審査を行って参りましたが、その内容は次のとおりであります。まず、平成27年7月29日の特別委員会では、原子力規制庁の職員を参考人招致し、伊方原子力発電所3号機における新規制基準適合性審査結果について詳細な説明を受け、質疑・意見を交換いたしました。次に、平成27年9月10日は、資源エネルギー庁の職員及び四国電力株式会社原子力本部関係者を参考人招致し、資源エネルギー庁からは、伊方発電所3号機の再稼働に対する政府の方針について説明、四国電力株式会社からは、伊方発電所3号機の安全対策及びさらなる揺れ対策について取り組み状況についての説明があり、質疑及び意見交換を行いました。続いて平成27年9月15日は四国電力株式会社伊方発電所において、伊方3号機の安全対策等の実施状況の現地確認を行い、実際の工事実施状況について確認すると共に緊急時対応訓練の実施状況についても視察をすることが出来ました。さらに平成27年9月25日は、内閣府の職員及び愛媛県原子力安全対策課の職員を参考人招致し、原子力防災(伊方地域の緊急時対応)の避難計画等について詳細な説明を受け、質疑と意見交換を行いました。以上の経過等を踏まえ、10月2日の特別委員会では、付託されました陳情の取り扱いについて、慎重に審査を行いました。まず陳情者からの参考人招致の必要性について諮り、陳情者からの説明は、必要はないとのことを全会一致で決定した後、陳情の取り扱いについて審査を行いました。審査の後、陳情書の取り扱いについて採決をいたしました所、この4件の陳情については、全会一致で『不採択』とすべきものと決定されました。以上、原子力発電対策特別委員会の報告といたします。

○議長(吉谷友一) 只今、委員長の報告がありました。ここで諮りいたします。これらの陳情4件については、一括して質疑・討論・採決することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり)異議なしと認めます。それでは一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり)討論なしと認めます。これより採決いたします。陳情第3号、陳情第5号、陳情第6号、陳情第7号、以上4件の陳情については、委員会報告のとおり、不採択に賛成の議員は起立願います。起立全員と認めます。よって、陳情第3号、陳情第5号、陳情第6号、陳情第7号、以上4件の陳情については、不採択とすることに決定しました。傍聴者は静かにお願いします。次ありましたら、退場させます。

陳情第1号、陳情第2号、陳情第4号

○議長(吉谷友一) 次に、日程第18から日程第20までの陳情第1号、陳情第2号、陳情第4号の伊方原子力発電所再稼働に対して賛成の陳情3件を一括議題といたします。これらの陳情3件については、伊方町議会第41回定例会及び第39回臨時会において、原子力発電対策特別委員会付託

となり、審査が終了しておりますので、原子力発電対策特別委員会委員長の報告を求めます。

○原子力発電対策特別委員会委員長（中村敏彦） 議長

○議長（吉谷友一） 原子力発電対策特別委員会委員長

○原子力発電対策特別委員会委員長（中村敏彦）

それでは、原子力発電対策特別委員会に付託されております事件についてその審査結果のご報告をいたします。今回、報告いたします案件は、伊方原子力発電所の再稼働に対し、賛成の立場からの陳情であり、1番、伊方町議会第41回定例会（平成27年6月23日）において付託されました陳情第1号 伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情。2番、伊方町議会第41回定例会（平成27年6月23日）において付託されました陳情第2号 伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情。3番、伊方町議会第39回臨時会（平成27年9月7日）において付託されました陳情第4号 伊方電力伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情であります。以上3件であります。なお、特別委員会といたしましては、これらの陳情の取り扱いについて審議するため、参考人招致をするなど、特別委員会の開催については、平成27年7月29日、9月10日、9月15日、9月25日、そして10月2日に開催したところでございます。次に、審査の経過であります。特別委員会では、参考人招致や現地調査等を行いながら質疑・意見交換を行い審査を行って参りましたが、その内容は次のとおりであります。まず、平成27年7月29日の特別委員会では原子力規制庁の職員を参考人招致し、伊方原子力発電所3号機における新規制基準適合性審査結果について詳細な説明を受け、質疑・意見交換を行いました。次に、平成27年9月10日には、資源エネルギー庁の職員及び四国電力株式会社原子力本部関係者を参考人招致し、資源エネルギー庁からは、伊方発電所3号機の再稼働に対する政府の方針についての説明。四国電力からは、伊方発電所3号機の安全対策及びさらなる揺れ対策についての取り組み状況について説明があり、質疑・意見交換を行いました。続いて、平成27年9月15日は四国電力株式会社、伊方発電所において、伊方3号機の安全対策等の実施状況の現地確認を行い、実際の工事、実施状況について確認すると共に緊急時対応訓練の実施状況についても視察することが出来ました。さらに、平成27年9月25日は内閣府の職員及び愛媛県原子力安全対策課の職員を参考人招致し、原子力防災（伊方地域の緊急時対応）の避難計画等について詳細な説明を受け、質疑と意見交換を行いました。以上の経過等を踏まえ、10月2日の特別委員会では、付託されました陳情の取り扱いについて、慎重に審査を行いました。まず、陳情者からの参考人招致の必要性について諮り、陳情者からの説明は必要ないとのことを全会一致で決定した後、陳情の取り扱いについて、審査を行いました。審議ののち陳情書の取り扱いについて、採決をいたしましたところ、この3件の陳情については、全会一致で『採択』するものと決定をされました。以上、原子力発電対策特別委員会の報告といたします。

○議長（吉谷友一） 只今、委員長の報告がありましたが、ここでお諮りいたします。これらの陳情3件については、一括して質疑・討論・採決することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。それでは一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより採決いたします。陳情第1号、陳情第2号、陳情第4号、以上3件の陳情については、委員会の報告のとおり、採択に賛成の議員は起立願います。

起立全員と認めます。よって、陳情第 1 号、陳情第 2 号、陳情第 4 号の 3 件の陳情については、採択とすべきものと決定いたしました。

発議第 3 号

○議長（吉谷友一） 日程第 21「伊方町議会会議規則の一部を改正する規定制定について」発議第 3 号を議題といたします。本件につきましては、9 月 16 日開催の議員全員協議会で協議確認されておりますので、提出者の説明は会議規則第 39 条第 3 項の規定により、これを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、提出者の説明はこれを省略します。これより質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。これより、発議第 3 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、発議第 3 号「伊方町議会会議規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第 22「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、次の議会の会期日程等、議会の運営に関する事項について、継続の調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉谷友一） 日程第 23「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事業について、継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決しました。

閉会宣告

○議長（吉谷友一） これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、伊方町議会第 42 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会 10 時 22 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員